令和８年度　日本語教育コーディネーター派遣事業実施要領

１　趣旨・目的

　外国人県民の増加に伴い、日本語学習支援の必要性・重要性が高まっているとともに、学習者の学習目的やニーズも多様化しています。県内における日本語学習機会の充実や学習環境の整備を図るため、日本語教育コーディネーター（総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーター）を派遣し、相談対応や助言、支援を行います。

２　派遣対象

・県内で地域日本語教室を運営する市町や団体（国際交流協会等）
・県内で地域日本語教室の開設を検討している市町や団体（国際交流協会等）

３　派遣団体数

　４団体程度

　※令和８年度は、派遣メニューごとに1～２団体程度の派遣を想定しています。

４　派遣時期・日数

　令和８年(2026 年)12 月～令和９年（2027 年）１月

　１団体あたりの派遣回数は１～３回程度とします。（派遣時間は１回あたり最大３時間）

５　派遣メニュー

　派遣を希望する場合は、以下の①～④より派遣内容をご選択ください。

①「滋賀県作成の副教材『くらしの日本語 in しが』の活用について」

　教室で使用している教材や学習者の日本語レベル、生活上のニーズに合わせて、『くらしの日本語　in　しが』をどのように活用できるか一緒に考えます。日頃の日本語学習を地域での生活につなげていくために、具体的な使い方や授業の工夫について、ともにアイデアを練りましょう。

②「ボランティアの確保・定着と日々の教室運営について」

　ボランティアに関して、「新たな参加者を募る方法」「長く活動を継続してもらう工夫」「中心的な担い手へと繋げていく工夫」など、募集・受入れ・一層の活躍に向けた支援方法をともに考えます。また、ボランティア同士の役割分担、ボランティアと学習者との関係づくり、教室運営上の注意点などについても現状を整理して実現可能な案を一緒に作りましょう。

③「今後の教室の目的・あり方について」

教室を続けてきた中で、学習者の多様化などにより、進め方に難しさを感じることはありませんか？現在の教室の強みと課題を整理し、今後に向けて、教室の目的やあり方をコーディネーターと一緒に考えます。

④「ゼロから始める日本語教室：開設プロセスと進め方」

「日本語教室を開きたいけれど、何をすればいいかわからない」というお悩みを持つ市町や団体が対象です。ニーズ調査の方法から開講までのプロセスを紹介し、最初の一歩をサポートします。

6　コーディネーターについて

県では３名のコーディネーター（いずれも日本語教師有資格者）を配置しており、希望される派遣内容等に応じて派遣を行います。

・総括コーディネーター　１名　（所属：滋賀県総合企画部国際課）
・地域日本語教育コーディネーター　２名
（所属：(一財)滋賀ＹＭＣＡ　※令和８年度滋賀県地域日本語教育推進事業事務局）

7　費用負担

コーディネーターの人件費および交通費は、県が負担します。

8　申請方法

派遣を希望する場合は、様式１「派遣申請書」を作成し、下記担当宛てにメールで御提出ください。

9　申請期限

令和８年（2026 年）11 月 30 日（月）

※先着順を原則とし、申請内容を確認のうえ派遣可否や派遣日数等を決定します。

【申請・問い合わせ先】

滋賀県総合企画部国際課多文化共生係　（滋賀県地域日本語教育推進センター）
担当：主任主事　亀井　更菜
日本語教育総括コーディネーター　遠藤　知佐
TEL：077-528-3063　FAX：077-521-5030
E-mail: kokusai@pref.shiga.lg.jp